

要

旨

従業員側ニ於テハ六月六日ヨリ争議団事務所ヲニケ所  
 ニ設ケ未組織従業員ノ獲得、職場ノ宣傳煽動  
 ニ主力ヲ注キタル結果相違堅固ナル結果ヲ得タルモノ如ク  
 八月ハ要求書ニ對スル回答日ナルヲ以テ今日午前八時  
 ヲリ中央委員会ヲ集キ對策ヲ協議シ午後六時ヨリ  
 議事統一會ニ於テ交渉願不服告ノ為メ従業員大會ヲ開  
 キ態度ヲ決定スル豫定ナリ

標記組合ノ待遇改善運動ニ関シテハ厚服ノ心算ノ後、  
 状況左ノ如シ

記

一 争議團側ノ動靜

争議團本部(下谷區入谷町三七七)

争議團側ニ於テハ六月五日要求書ヲ提出シタル後、八  
 日、回答日迄未組織従業員ノ獲得職場ヘノ争議参加  
 勧誘等ニ主力ヲ注クコト、シテ毎日午前七時頃ヨリ  
 各部員支部員等一日ニ三十名本部ニ集合シ組織宣傳  
 部員ハ三人一組ヲ一隊トシテ宣傳ビラ印刷物等ヲ携  
 ヘ夫々出勤セルカ五日、六日ハ特ニ福島、群馬、千葉、山梨  
 ノ各縣ニ宣傳隊ヲ派遣スル等東電全従業員ノ一大結  
 束ヲ図ランコトニ努メツ、アルカ本部ニ残留セル従  
 業員約七八十名ハ宣傳ビラ印刷物ノ發行ニ従事スル  
 傍ラ東京瓦斯工組合幹部 松田勘助、高橋清人、山本政  
 二市電現業同盟、藤沢等ノ応援演説ニ激勵サレ組合  
 歌ヲ合唱スル等氣勢ヲ揚ゲツ、アリ外部ニ出動シタ